みずほオートリース通信

2026年 1月号

明けましておめでとうございます。
本年も宜しくお願い申し上げます。

付けてますか？ドライブレコーダー

高速道路など公道上で多発した「あおり運転」が社会問題になり、社会的関心が高まったことで2020年6月の道路交通法改正により“妨害運転罪”が創設され、最長5年の拘禁刑や罰金など厳しい罰則が科せられるようになりました（詳細は道路交通法参照）。

同時に、「あおり運転」被害の自己防衛手段としてドライブレコーダー（以下、ドラレコ）の需要が急増し、昨年にドラレコメーカーが実施したアンケートでは設置率が60%を超えてきたとのデータもあります。また、ドラレコ設置の目的は「あおり運転」対策だけでなく、駐車中のトラブル防止や事故発生時の証拠記録装置としての使用があげられています。

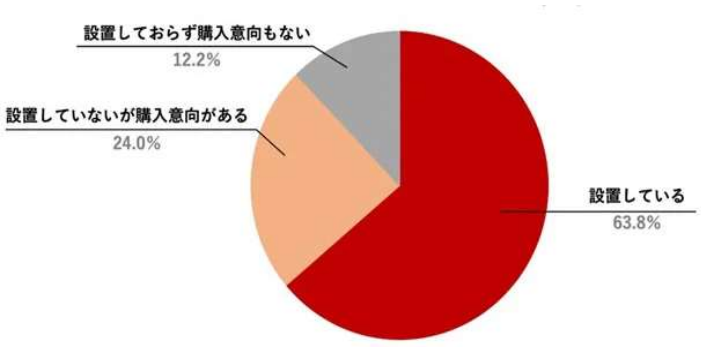

ドラレコの種類

ドラレコは2000年代初頭から普及し始めました。当初の製品は前方のみ録画するタイプが殆どでしたが、「あおり運転」が社会問題となってからは、車両前後を録画する2カメラ型タイプが主流となってきました。

さらに近年では、死角が少なく側面からの衝突にも備えられる「360度録画タイプ」や、前方の視界の邪魔になりにくい「ルームミラー一体型」、また「逆光補正」など高機能付きのドラレコなど選択肢が拡がっています。

弊社はお客様とのご商談で、付属品としてドラレコのご用命を多くいただいております。
ドラレコ選定の際は、弊社営業担当者へご相談下さい。

下記ウエブサイトを参照し、一部引用の上当社で作成
画像及び出典：一般社団法人日本自動車連盟　JAFMateOnline 自動車交通トピックス　https://jafmate.jp/car/traffic_topics_20241218_1196801.html
内閣府大臣官房政府広報室 政府広報オンライン　あおり運転は犯罪です！一発で免許取消し！ https://www.gov-online.go.jp/useful/article/202006/1.html

運転中にイライラするときは、どうすれば良い？

時間の余裕がないときや渋滞しているときなど、運転中にイライラしてしまった経験がある方もいらっしゃるのではないでしょうか。しかし、イライラしたまま運転を続けると、事故や無意識の「あおり運転」に繋がる恐れがあります。安全運転を心掛け、間違っても「あおり運転」の加害者にならないように気を付けましょう。

●運転中にイライラする原因
1. 時間的なプレッシャー
2. 自分とはペースが合わない他のドライバーの運転
3. 運転とは関係のないトラブルや状況

対処法

●イライラを防ぐための予防法（運転前）
1. 走行ルートを計画し道順の不安をなくす
2. 時間に余裕を持って出発する

●イライラを鎮めるための対処法（運転中）
1. 深呼吸をする
2. 好きな音楽を聴く
3. リラックスできる香りの芳香剤を置く
4. コンビニに立ち寄り、気分転換する

出典：Pioneerホームページ お役立ち情報　https://jpn.pioneer/ja/mobility-one/useful/frustration-while-driving/ を参照し、一部引用の上当社で作成

車の話題ではありませんが、今年4月より自転車の違反に「青切符」制度が導入されます

青切符とは

「青切符（交通反則通告制度）」とは、比較的軽微な交通違反をした際に交付される「交通反則告知書」のことで、用紙が青色であることから青切符という通称で呼ばれています。この制度は、軽微な違反であれば刑事手続きを省略することで、警察・裁判所や違反者の負担を軽減することを目的としており、今まで自動車やバイクにのみ適用されていたこの「青切符（制度）」が、2026年4月1日から自転車にも適用されることになります。

「青切符」が自転車に適用されることになった背景は、全交通事故に占める自転車関連事故の構成比や、自転車と歩行者の事故件数が増加傾向にあること、自転車乗車中の死亡・重傷事故のうち自転車側にも法令違反がある場合が多いことなどがあるようです。具体的な違反行為と反則金など詳細は警察庁ホームページ等をご参照ください。

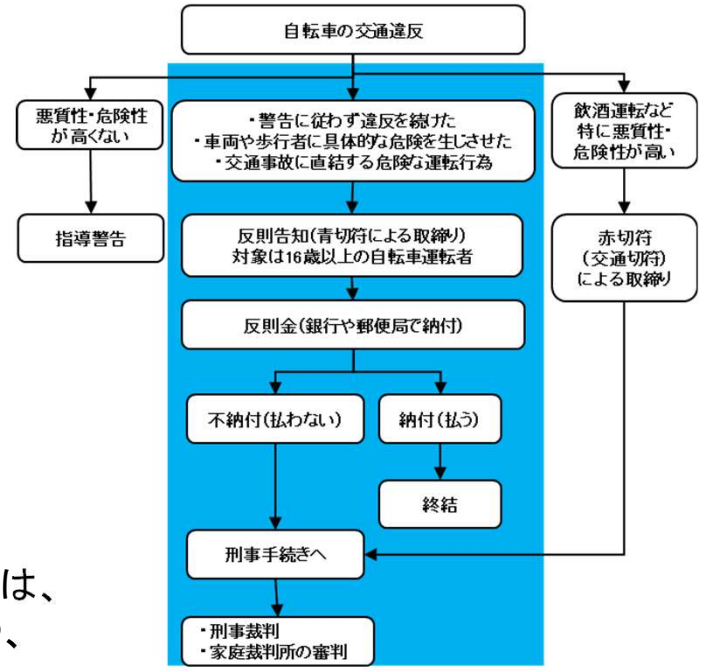

（図の青い部分が4月から自転車に適用される青切符制度の概要）

※これらの違反は一例となります

下記ウエブサイトを参照し、一部引用の上当社で作成
画像及び出典：警視庁ホームページ　道路交通法の改正について　https://www.keishicho.metro.tokyo.lg.jp/kotsu/jikoboshi/bicycle/cycle_kaisei.html
SOMPOダイレクト損害保険株式会社 【2026年4月開始】自転車の青切符とは？https://www.sompo-direct.co.jp/otona/oshiete/car/bicycle-blue-ticket.html

みずほオートリース株式会社

Copyright (c) Mizuho Auto Lease Co., Ltd. All Rights Reserved.